

令和3年2月24日

長洲町議会議長 徳永 範昭 様

総務保健福祉常任委員会
委員長 浦邊 朝章

総務保健福祉常任委員会所管事務調査報告書

私たち、総務保健福祉常任委員会は、所管事務調査事件である「交通安全及び防災対策等について」調査を実施しましたので、長洲町議会会議規則第76条の規定に基づき報告致します。

近年、大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしており、住民の暮らしの安心安全を守る行政の役割はますます大きくなり、更なる対策が求められております。

地域においても、防災活動の重要性が認識され、防災意識の啓発、避難訓練等が実施されているところですが、災害発生時に適切に行動するためには、平常時の準備が非常に重要となります。また、コロナ禍における避難所運営についても、対策を講じる必要があります。

本委員会では、地域組織、関係機関、行政の災害対策への連携をこれまで以上に行うべきという意見で一致しました。また、速やかな災害情報の発信、状況に応じた的確な避難所運営のための備え、自主防災組織における意識改革の必要性などに関する意見が出されました。

詳細につきましては、別紙のとおり、とりまとめましたので、町執行部におかれましては、さらなる防災対策の充実に取り組んでいただくよう求めます。

以上、報告します。

別紙

防災対策に対する提言

1. 防災意識の啓発

災害時において迅速な対応を行うためには、平常時から災害に備えておくことが肝要ですが、住民の防災意識の啓発を図るために次のことを継続して行うことを求めます。

(1) 研修・学習の機会の提供

(HUG「避難所運営ゲーム」や DIG「災害図上訓練」を利用した各行政区ごとの防災マップづくり)

(2) 実践に即した防災訓練実施の働きかけ

2. 災害情報の発信

災害情報は、災害前の避難情報であったり災害時における被害情報であったり、住民にとって、命に関わる行動を左右する重要な情報です。

しかし、住民からは防災無線が聞こえないという声が上がっています。そこで、確実に住民へ災害情報を届けられるように、防災無線等の既存の情報発信手段に拘らず、次のような ICT を活用した情報発信を検討することを求めます。

(1) 愛情ねっとや町の LINE の普及促進

(2) 民間情報サービスの活用

3. 避難所の管理運営

災害時において最も重要な施設である避難所は、いざという時に戸惑うことなく避難できるように、住民誰もが普段の生活の中において意識しておくことが必要です。

また、状況に応じた的確な避難所運営が滞りなく行えるよう、次のことを求めます。

(1) 指定緊急避難場所・指定避難所への標識の設置

(2) 感染症対策への配慮や備蓄品(アレルギー対応食品を含む)の十分な確保

4. 自主防災組織の活性化

現在、行政区単位における自主防災組織の活動を推進されていますが、組織によって活動に温度差があります。行政として次のことに留意して、災害に強いコミュニティづくりに積極的に関わることを求めます。

(1) 防災意識が高い組織の取り組み事例等の情報提供

(2) 男女共同参画の視点を取り入れた組織づくりの促進

(3) 地域防災リーダー等の人材を育成(子ども世代からの防災教育)